

蓮根地区 認知症サポーター通信

発行：蓮根おとしよい相談センター 令和2年9月



認知症の方への声かけについて

認知症の方への声かけは、いざという時には、誰しも戸惑うものです。でもそれは認知症の方も同じです。認知症の方が少しでも安心できるように、声かけのポイントを振り返ってみましょう。

★認知症の方への対応の心得～ 3つの「ない」

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

★具体的な対応～ 1つのポイント

●まずは見守る

一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りましょう。

●余裕をもって対応する

こちらの困惑や焦りは相手にも伝わります。自然な笑顔で応じましょう。

●声をかける時は一人で

複数人で取り囲むと恐怖心をあおります。声かけはできるだけ一人で。

●後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ったら声をかけます。

●相手に目線を合わせてやさしい口調で

必要時は体を低くして、目線を同じ高さに合わせます。

●おだやかに、はっきりとした活舌で

ゆっくりとはっきりとした活舌を心がけます。早口などでまくしたてることは禁物です。

●相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

相手の反応を伺いながら会話しましょう。相手の言葉をゆっくり聴きながら対応します。



★認知症の方への声かけ～ 実践例

こんな場面に遭遇したら・・・

「あなたが道を歩いていると、しきりにキョロキョロとしている高齢者の方に遭遇しました。表情も不安そうです。とても困っている様子なのであなたは声をかけてみることにしました。」

認知症の方の役
(包括職員)



あなた
(包括職員)

なんだか困っている
みたいだ。声をかけ
てみよう。

ポイント

まずは、様子を見守りましょう



こんにちは。
何かお困りですか？

ポイント

相手の視界に入って、やさしい口調でゆっくりと声をかけましょう

家に帰りた
いんだけど、道
がわからなく
なって・・・



そうでしたか。
それはお困りですね。

ポイント

相手の目線に合わせて笑顔で。
相手の言葉を受け止めましょう

そうしてもらえる？
ありがとう。



近くに交番があるので、
一緒に行きましょうか？

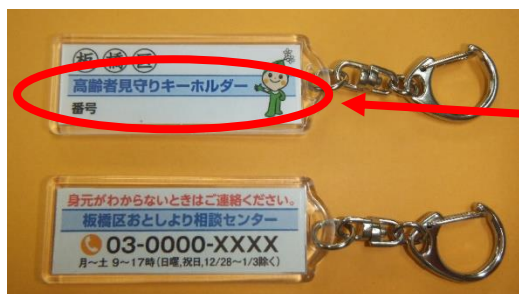
ポイント

その場の対応に困ったら、おとしより相談センターや警察に相談しましょう。

板橋区の認知症の方の支援につながる施策

★ご存じですか？～ 「高齢者見守りキーホルダー」

65歳以上の方に、「高齢者見守りキーホルダー」を配布しています。このキーホルダーを常に身に付けることで、急病や行方不明になったときに身元・緊急連絡先がわかります。申請は、お住いの管轄のおとしより相談センターでできます。



この部分に登録番号が記載されています。この番号により、おとしより相談センター等ですばやく身元を確認し、緊急連絡先につなげることができます。

★認知症の方の介護で悩むご家族のために～ 家族交流会

認知症の方を介護するご家族が、共通の立場で情報交換や交流ができる場所です。

家族交流会名称	会場 ※変更の可能性があります	日時(原則) ※変更の可能性があります
板橋地区 家族交流会	グリーンホール (栄町 36-1)	毎月 第1木曜 13:30～15:30
志村地区 家族交流会	志村坂上地域センター (小豆沢 2-19-15)	毎月 第2火曜 14:00～16:00
やすらぎ	きたのホール (徳丸 2-12-12)	毎月 第3木曜 13:30～15:30
きずな	成増アクトホール (成増 3-11-3)	毎月 第1水曜 13:30～15:30
介護者支援の会 ひだまり	淑徳大学短期大学部 (前野町 6-36-8)	毎月 第3水曜 13:30～15:30
桜の会	高島平区民館 (高島平 3-12-28)	毎月 第2金曜 13:30～15:30
男性家族交流会	おとしより保健福祉センター (前野町 4-16-1)	毎月 第2水曜 13:30～15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響で、開催の中止や会場の変更の可能性があります。初めてご参加される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

問い合わせ：おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係

☎ 5970-1121

令和元年 6 月に、厚生労働省より「認知症施策推進大綱」がまとめられました。その中で、「共生」と「予防」が両輪として示されています。

「共生」・・・認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる

認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

「予防」・・・「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」

「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味

おとしより相談センターは、認知症サポーターの皆様と一緒に、「認知症の人にやさしい地域づくり」を目指していきます！！

認知症のことや介護のことなど、お困りの方・ご不安な方は、下記のおとしより相談センターへご相談ください！認知症サポーターの活動に関することでも、ご相談ください。

蓮根おとしより相談センター

板橋区東坂下 2-2-22

(特別養護老人ホームいずみの苑内)

電話：5970-9106

対象地域：蓮根 1～3 丁目、坂下 1 丁目 (27 番、29 番～41 番)・2 丁目・3 丁目
東坂下 2 丁目、相生町 (12 番 12 号と 13 号、17 番～26 番)

